

要望書について（回答）

- 提出者：なだて村づくり協議会
- 受付日：令和8年6月23日
- 回答日：令和8年7月21日

I. 道路に関する要望

1. 県道津原穴沢線の法面整備（2箇所）について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県道津原穴沢線（①穴田～別所間、②津原～谷間）の法面全体の伐採・除草について、昨年度、鳥取県に要望したところ「令和7年度に一部区間の除草を実施しました。引き続き、現地状況を確認しながら、支障があれば県管理区域の除草を行います。」との回答でした。

今年度も引き続き県に要望します。

2. 市道津原中央線の路肩及び法面の整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

舗装や路肩の損傷については、緊急性等を考慮し予算状況を見ながら補修実施時期を検討いたします。

また、法面の整備につきましては、引き続き、緊急性等を考慮し予算状況を見ながら路肩部分のコンクリート工の実施を検討します。

3. 市道半坂別所線の法面整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望区間の樹木伐採については、これまで年次的に実施しており、今後も引き続き実施していきます。

河川内の樹木が河川の流れを阻害するような場合は、その対応を検討します。

4. 県道倉吉由良線の拡幅について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県道倉吉由良線（北面～穴沢間）の道路拡幅について、昨年度、鳥取県に要望したところ「令和7年度から測量設計に着手しており、引き続き道路改良の実施に向けて検討します。」とのことでした。

今年度も引き続き県に要望します。

5. 市道鋤津原線の段差解消及び路肩の改修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

道路修繕については、緊急性等を考慮し予算状況を見ながら順次対応しております。当該箇所においても予定箇所に組入れますが、他地区との優先度等を考慮し、実施時期を検討します。

6. 市道谷津原線のクランク箇所の危険解消について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望箇所については、令和7年度に脱輪防止対策を目的として路肩にデリネータ（反射ポール）を設置したところです。

要望の拡幅については、当該路線の交通量等の道路状況を考慮すると事業実施は困難です。

7. 農道の改修について

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

要望のありました路線は、大倉土地改良区管理の農道ですので、要望について改良区へお伝えします。

また、地元で舗装等を実施される場合には、地域整備課が所管する原材料支給（上限13万円）及び機械借上（上限11万円）制度の活用も考えられますので検討をお願いします。

なお、この制度が活用できるのは年間1回としていますので、公民館内で十分に調整を図っていただきますようお願いいたします。

II. 河川に関する要望

1.由良川水系河川（円城寺川、阿部川及び大倉川）の浚渫について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も鳥取県に要望し、「護岸の基礎が露出している状況であり、現時点では掘削は必要ない状況です。引続き土砂堆積状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。」との回答でした。
今年度も引き続き県に要望します。

2.由良川土手の草刈り

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も鳥取県に要望し、「繁茂の状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。」との回答でした。
今年度も引き続き県に要望します。

III. 住環境に関する要望

1.市道半坂別所線の除雪について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望の除雪については、道路幅員が広い区間についてできる限り広く除雪するよう、除雪業者に指示します。

ただし、豪雪時に他路線の除雪が間に合わない等の影響がある際には、対応できない場合がありますのでご理解ください。

2.農道沿いの樹木の伐採について

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

通行に支障となる樹木については、市において伐採します。

3.集落内の水路の水漏れによる湿地化について

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

要望のありました水路の改修については、地域整備課が所管する原材料支給（上限13万円）及び機械借上（上限11万円）制度を活用し年次的に整備する事を検討いただきたいと思います。

なお、この制度が活用できるのは年間1回としていますので、公民館内で十分に調整を図っていただきますようお願いします。

また、全面的な改良等については、地元負担が伴いますが、県の補助事業等の活用も考えられるため、事業実施については、地域整備課へ相談をお願いします。

4.農業集落排水処理施設の除草作業範囲の拡大について

【回答：上下水道局工務課 Tel 27-0636】

農業集落排水処理施設に関する除草範囲については、改めて地元関係者と現地協議をしていきたいと考えております。